

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

令和4年度に引き続き令和5年度も継続します

市では、自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

なお、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

受付期間

令和6年2月29日(木)まで

受付期限内であっても予算が無くなり次第終了とさせていただきます。

補助金額 ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

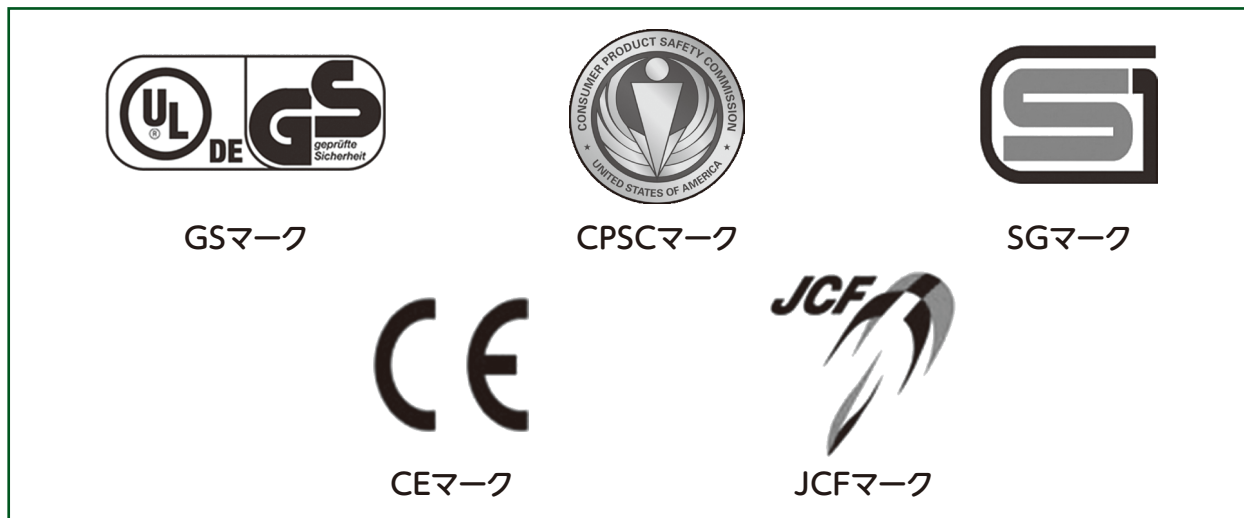
補助対象者

市内に住所を有し、令和6年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方(1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請)

補助対象ヘルメット

令和5年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

安全認証マーク



申請方法

次の書類を土木課へ提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書の写し
- ③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
- ④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、土木課または市公式ウェブサイトにて用意しています。詳細については、お問い合わせください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html>

問合先 土木課 ☎441・7113 FAX 441・8387

